

令和3年12月3日

東部農林水産振興センター出雲事務所農業部

標 題	「雇用」をテーマに、出雲・斐川町集落営農組織連絡協議会合同研修会が開催される
-----	--

(ダイジェスト)

去る11月18日、JAしまねラピタ本店において、JA出雲・斐川町集落営農組織連絡協議会合同研修会が開催されました。

最近、集落営農組合の役員や構成員の高齢化等により出役確保が難しくなってきたことから、雇用による専従者確保に関する経営相談が増加してきたため、当農業部の提案によって「雇用」をテーマとした研修会を実施することになりました。

去る11月18日にJAしまねラピタ本店において、JA出雲・斐川町集落営農組織連絡協議会合同研修会が開催されました。

最近、集落営農組合の役員や構成員の高齢化、企業等の定年延長等により出役確保が難しくなってきたことから、専従者を雇用により確保しようとする経営相談が増加傾向にあります。こうした経営相談をより効果的なものとするため、研修テーマを「雇用」とし、雇用を考えるための基礎知識習得につなげる研修会を実施することになりました。

当日は、斐川町の（農）おきすの代表理事森脇康博さんからの事例発表、田平労務管理事務所の田平篤社会労務士からの講演が行われました。森脇代表理事の「5年後、10年後を見据え、直ちに行動！」と題した事例発表では、3営農組合を合併した営農組合の設立と10年後の法人化を振り返り、将来ビジョンを話し合う中から、若い専従者の確保で組織・事業の継続を図ることを決め、取り組んできたと話されました。生涯賃金の目安を決め、独自の給料表を作成するなど、魅力ある待遇と働き方改革に取り組んでおられるとのことでした。

田平社労士からは「労働保険・社会保険の基礎研修」として、労務管理や各種保険制度の概要に加え、特に農事組合法人の特性に着目し、協同組合（従事分量配当型）と会社法人（確定給与型）への保険制度の適用の違い等を詳細にお話しいただきました。

当農業部では、雇用による専従者確保だけでなく、インボイス制度への対応のために法人の組織形態などを検討している組織に対して、組織（法人）形態を変更すると労働保険・社会保険への対応にどのような違いが発生するのかも理解して判断が行えるよう、引き続き情報提供や経営相談を行っていきます。